

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																									
国際看護介護保育専門学校		平成11年4月1日		大森 義紀		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
学校法人ティビシイ学院		昭和60年3月16日		齋藤 武士		〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成13年文部科学省告示第43号		-																							
学科の目的		今後さらに加速する高齢社会において、介護を担うリーダーとなれる人材を育成する。そのために介護福祉の知識と技術を体系的に学ぶ。																													
認定年月日		平成27年2月17日																													
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験	実技																				
2年		昼間		930時間		840時間		456時間		0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
120人		35人		1人		4人		11人		15人																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、検定取得状況、出席状況、授業態度、提出物の総合評価																							
長期休み		■学年始:4月15日 ■夏季:7月第4週から8月第3週 ■冬季:12月第4週から1月第1週 ■春季:2月第2週から4月第2週 ■学年末:2月12日				卒業・進級条件		ア. 基準検定取得 イ. 科目ごとの総合評価が全てC以上 ウ. 年次出席率90%以上、科目出席率70%以上、総出席率80%以上 エ. 学費及び補助活動費が納入済																							
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習・生活・就職等の個別相談、補講指導				課外活動		■課外活動の種類 学院祭等の実行委員会 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 介護老人ホーム等 ■就職指導内容 企業選定指導、履歴書、エントリーシート作成指導および個別面接指導 ■卒業生数 32 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 31 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 96.875 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>②</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	10人	10人	福祉住環境コーディネーター	②	8人	4人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
介護福祉士	②	10人	10人																												
福祉住環境コーディネーター	②	8人	4人																												
中途退学の現状		■中途退学者 9名 ■中退率 17% 令和2年4月1日時点において、在学者52名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者43名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任面談、上長面談、保護者への状況報告、科目別補講、退学防止委員会の運営																													
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) 試験・資格・経歴による学費給付あり ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無)																													
当該学科のホームページURL		http://www.tbc-u.ac.jp/business/course/infoprocess.html																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等委員及び学校委員によって構成され、カリキュラム改善に対する意見を聴取し、これを基に、委員長以下、教科担当者でカリキュラムの改善策について検討し、次年度に向け改善を図っていくこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	一般社団法人 栃木県介護福祉士会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
丸山 亜希子	学科責任者		
宇塚 崇	学科教員		

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)**

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月15日 16:00 ~ 17:30

第2回 令和3年3月25日 10:30 ~ 12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会が出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場に必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた解決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	学内で学んだ学習を基礎とし、介護の実践を学ぶ。学内の授業に合わせながら段階ごとの目標を設定し、目標に応じた体験をする。様々な経験を通し介護福祉士としての感性を磨き、介護力を高めていく。	有志会、光誠会、久寿福祉会、光風会、一心会、ころぼっく、白楽園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本介護福祉士養成施設協会 定時総会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和3年6月4日(金) 対象:介護教員

内容:「介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指導について」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「禁煙講和」 (連携企業等:医療法人光潤会 平間病院)

期間:令和2年10月8日(木) 対象:全教職員

内容:2020年度より受動喫煙抑止が求められ、喫煙に取り組んだり、勤務中の禁煙を求めたり、採用の条件とする企業も増えてきている。教員ももう一度タバコの害を理解するとともに仕事のスキル以外の条件を企業が求めていることに対し、学生をどのように導けばよいかを学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本介護福祉士養成施設協会 関東ブロック教員研修会」(連携企業等:関東地区介護福祉士養成校)

期間:令和4年9月30日(金)予定 対象:介護教員

内容:「養成校に求められる介護福祉士像についてのシンポジウム」

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「就職させるために必要なこと」(連携企業等:株式会社マイナビ)

期間:令和3年11月2日(火)予定 対象:全教職員

内容:就職の手順から心構えまで学生にどのように伝えるかを再確認を含め学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学
(2) 学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け
(4) 学修成果	・就職率の向上が図れているか
(5) 学生支援	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学
(6) 教育環境	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されて
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実
(10) 社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取り組みが推進されているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
真尾 和明	株式会社マーケットネットワーク 専務取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
磯 勝夫	寺町自治会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	町内会
水澤 弘子	みのりの会(PTA保護者会) 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	保護者
日野 寛之	株式会社ティビィシィ・スキヤット オフィス長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
富田 留美子	株式会社IT経営センターとちぎ 取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
村上 敏成	ネットワーク協議会 栃木県支部代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
長洲 雅彦	株式会社ロジックデザイン 顧問	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
高橋 英基	栃木県よろず支援拠点 コーディネーター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
戸川 敏英	株式会社ティビィシィ・スキヤット 課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鈴木 毅	宇都宮商工会議所 中小企業相談所長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
田野実 栄一	宇都宮観光コンベンション協会 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
海野 仁昭	宇都宮市立保育園協会 会長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	社会福祉法人 白百合会 しらゆり幼稚園 副園	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
大関 喜子	社会福祉法人 みゆきの杜 理事長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
青柳 達巳	栃木県介護福祉士会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院 人事課長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年10月21日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2) 各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概要
(3) 教職員	教職員名及び教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況実習実技等の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6) 学生の生活支援	学生支援の組織、学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生入学規定
(11) その他	国際情報ビジネス専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tbc-u.ac.jp/information.html>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	日常生活や社会の中で尊厳について考える。尊厳の概要が掴めてきたら、介護現場における尊厳について考えを発展させ、尊厳を守る介護について考える。	1前	30		○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	なぜコミュニケーションが必要なのか、その手段にはどのような方法があるのかを学ぶ。またそれらの表現方法を実際に経験し人間関係の形成に役立てる。	1前	30			○		○			○	
3	○		人間関係とコミュニケーション(手話)	聴覚障害者を講師として授業を展開する。指文字や単語や数字表現など基本的な技法をスタートとして、挨拶や自己紹介や簡単な会話へと発展させていく。また介護の場面での基本的な用語や会話についても実践していく。	2後	30			○		○			○	
4	○		人間関係と心理学	人の心のあり方を発達段階に応じて学んでいく。また心理的な援助方法やさまざまな心理用法についても学ぶ。演習を中心に進め楽しみながら心理学の初歩を学んでいく。	1後	30		○			○			○	
5	○		社会の理解	生活の基盤である家庭や地域、社会とは何であるかを学ぶ。その上で各制度、特に社会保障制度とは何であるかその概要について学び、特に介護保険法・障害者自立支援制度についての学びを深める。	2通	60		○			○			○	
6	○		家政学	移住食の基本知識を学ぶ。さらに高齢者と障害者の特性を学び、さまざまな調理の方法や、提供形態を実際に調理してみる。また簡単な繕いの技術を演習で実践し身につける。さらに快適な住環境の実際を学ぶ。	2後	30		○			○			○	
7	○		生命科学	人間の誕生から死までのさまざまな場面で生命を考える。また最近の社会問題にもスポットをあて、生命を考えていく。	1前	30		○			○		○		

8	○		日本文化	日本の気質・特性や基本的な習慣を学ぶ。また行事やしきたりなどの種類とその意味について学び、理解を深める。またの日本だけでなく生まれ育った郷土の文化についても学ぶ。	1 前	30		○			○		○		
9	○		レクリエーション	アクティビティケアとは何か、その理念や意義と目的について学ぶ。またアクティビティの実際について演習を中心に学生自身が参加をし実践をして、アクティビティの理念を知り、技術を修得する。	1 通	60			○			○	○		
10	○		介護の基礎Ⅰ	介護の歴史・制度・倫理など介護の根幹をなす部分を学ぶ。またノーマライゼーションなどの基本理念への理解を深められるようにする。さらに感染予防や連携など欠かすことができない知識も学ぶ。	1 通	150			○			○		○	
11	○		介護の基礎Ⅱ	介護の歴史・制度・倫理など介護の根幹をなす部分を学ぶ。またノーマライゼーションなどの基本理念への理解を深められるようにする。さらに感染予防や連携など欠かすことができない知識も学ぶ。	2 前	30			○			○		○	
12	○		コミュニケーション技術	場面に応じたコミュニケーションや利用者に応じた技術を講義を通して学ぶ。また現場を想定した演習を多く設定し、コミュニケーション力を体得できるようにする。	2 通	60			○			○			○
13	○		生活支援技術Ⅰ	一人一人の生活状況を的確にアセスメントし、他職種との連携を学び、見守りから看取りまでのあらゆる介護場面において、共通する基本的な介護の知識・技術態度を統一する。	1 通	180			○			○		○	
14	○		生活支援技術Ⅱ	人間が生きていく基盤である生活が、尊厳・安心、安全、快適、その人らしい要素で継続できるような生活環境を整えていく知識・技術を学ぶ。	2 前	60			○			○		○	
15	○	○	生活史演技術Ⅲ	加齢による障害のみならず、障害者自立支援法の適応も視野に入れた障害の形態別に適応する援助技術を総合的に学ぶ。障害と生活への影響を理解し、実際の援助技術展開を演習を中心に学ぶ。	2 通	60			○	△		○			○
16	○	○	介護過程Ⅰ	介護課程の倫理と実習体験を関連づけながら、介護課程が利用者を主体とする生活支援活動の展開方法であることが理解できるよう具体的な事例を多く取り入れながら授業を進める。最初は学生自身の身に置き換えり身近なわかりやすい例示を挙げさらに高齢者等の事例で学び、介護実習で展開の演習をし、それを学生で共有し学ぶ。	1 後	60			○			○		○	

17	○	○	○	○	介護過程Ⅱ	介護課程の倫理と実習体験を関連づけながら、介護課程が利用者を主体とする生活支援活動の展開方法であることが理解できるよう具体的な事例を多く取り入れながら授業を進める。最初は学生自身の身に置き換えり身近なわかりやすい例示を挙げさらに高齢者等の事例で学び、介護実習で展開の演習をし、それを学生で共有し学ぶ。	2 通	90			○		○	○	○			○	
18	○	○	○	○	介護総合演習Ⅰ	介護実習に向けて、予備知識、動機づけの準備を行う。実習前には実習に必要な知識を学び目的を明確に実習をより意味のあるものとする。また、個人差も考慮した指導をしていく。	1 通	90			○		○		○				
19	○	○	○	○	介護総合演習Ⅱ	介護実習に向けての心がまえ、予備知識、動機づけ等の準備を行う。実習前には実習に必要な知識を学び目標を明確に実習により意味挑めるようにする。実習後には実習での学びを個人及びグループで振り返り実習をより意味のあるものとする。また個人差も考慮する。	2 通	30			○		○		○				
20	○	○	○	○	介護実習Ⅰ	学内で学んだ学習を基礎とし、介護の実践を学ぶ。学内の授業にあわせながら段階ごとの目標を設定し、目標に応じた体験をする。達成度を高めるため、またより効果的な実習とするため、介護総合演習の時間などとタイアップさせながら、内容を充実させる。	1・ 2 通	136				○		○	○				○
21	○	○	○	○	介護実習Ⅱ	学内で学んだ学習を基礎とし、介護の実践を学ぶ。学内の授業にあわせながら段階ごとの目標を設定し、目標に応じた体験をする。達成度を高めるため、またより効果的な実習とするため、介護総合演習の時間などとタイアップさせながら、内容を充実させる。	1・ 2 通	320				○		○	○				○
22	○	○	○	○	発達と老化の理解	人間の誕生から死に至るまでの心身の発達や生理的変化をイメージする。その上で心身の変化が日常的に及ぼす影響、就労・経済・役割や人間関係の状況を知り、高齢者のこころを深く理解する。	2 通	60			○			○		○			
23	○	○	○	○	認知症の理解Ⅰ	認知症について歴史、医学的知識、生活への影響などを学ぶ。さらに認知症の状態に応じた介護方法を理解する。施設実習での実体験を用いながら認知症の対応をする。	1 後	30				○			○		○		
24	○	○	○	○	認知症の理解Ⅱ	認知症について歴史、医学的知識、生活への影響などを学ぶ。さらに認知症の状態に応じた介護方法を理解する。施設実習での実体験を用いながら認知症の対応をする。	2 前	30				○			○				○
25	○	○	○	○	障害の理解Ⅰ	障害に関する視点を学び、基本を理解した上で、障害の形態別に応じた介護法を学ぶ。それぞれの常態でどのような介護が望ましいかを演習を中心として、1つ1つ考える授業を展開していく。	1 後	30				○			○				○

26	○		障害の理解Ⅱ	障害に関する視点を学び、基本を理解した上で、障害の形態別に応じた介護法を学ぶ。それぞれの常態でどのような介護が望ましいかを演習を中心として、1つ2つ考える授業を展開していく。	2 通	60		○		○									
27	○		こころとからだのしくみ	こころのしくみについてはこころの概念や働きについて学ぶ。からだについてもそれぞれの機能や働きについて学び、生活支援技術と絡ませながら総合的・一体的に学んでいく。	1 通	120		○	△		○								
28	○		医療的ケア論Ⅰ	痰の吸引、経管栄養等の技術の根拠となる人体の構造や機能、安全への配慮や心理的側面への配慮について、視聴覚教材等を用いながら学生が具体的に理解させる。	1 後	60				○		○							
29	○		医療的ケア論Ⅱ	痰の吸引及び経管栄養等の技術を、学生が具体的に理解しながら練習し、習得できるようにする。	2 前	60				○		○			○		○		
30	○		ミドルウェア実習	パソコンの基本技術の習得を目指し、ワード・エクセル・パワーポイントの操作を実践的に学ぶ。習得したパワーポイントの技術を使い発表の体験を行う。	2 通	60				○		○							
31	○		試験対策	卒業時に実施する卒業試験の対策授業。2年間で学んだカリキュラム内容を実践形式で問題を解いていく。介護福祉士として相応しい能力が身につけているかの確認作業をする。	2 後	90				○		○			○				
32	○		特別講義	単発で専門的内容を学ぶ。例えば障害をもつ当事者の話やリハビリテーションの専門家の講義など見識を深めさせる。	1・ 2 通	30				○		○							
合計				32科目	2226単位時間(単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①基準検定取得 ②科目ごとの総合評価が全てC以上 ③年次出席率90%以上、科目出課率70%以上、総出課率80%以上 ④学費及び補助活動費が納入済	1学年の学期区分	前後期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。